

1 顧問校長挨拶 浜松中部学園 鈴木 伯 校長

内外の情勢に目をやりますと今年度もロシアによるウクライナ侵攻に関わることはもちろん、コロナ関連についてもまだ取り上げられていることが少なくありません。改めて平和や命の大切さを考えさせられます。また、学校現場では、いじめに関すること、合理的配慮の提供、個人情報の保護などが大きな課題となっています。価値観の多様化がいつそう進む中で、改めて、我々が生きている社会は基本的人権が尊重されることを前提として成り立ち、その実現のために民主主義と平和主義が欠かせないことを実感します。学校教育は、子供たちの権利が実現してこそ、成立するものだということを再認識させられ、学校における人権教育の意義を大いに感じるどころです。各学校での人権教育の推進役を担っていただく先生方、よろしくお願いいたします。

2 講話「第2次 浜松市人権施策推進計画について」

浜松市人権啓発センター所長 白柳 寿明 様

私は人権啓発センターの所長に就き、3年目を迎えました。この間に感じたことは、人権を推進するには即効性のある薬のようなものがなく、時間をかけながら取り組むことが必要であるということです。そして、今後も学校における人権教育は大変重要だと感じています。本日は人権教育の正しい知識と理解を身につけていただくための研修であることや、児童生徒の今後の学習への一助としていただけたらと思っています。

私からは浜松市が人権に関する施策を推進するにあたり、基本となる「第2次浜松市人権施策推進計画」について説明をさせていただきます。この計画の期間は令和2年度から令和6年度までの5年間としています。人権は「身近で大切なものである」という点から、思いやりの心や相手の気持ちを考えることによって守られますが、まだまだ様々な人権問題が存在しているのが現状です。このことから、この計画は全ての市民の方が人権について知り、考え、行動し、思いやりのあふれる社会となることを願って作成されました。

まず「第2次浜松市人権施策推進計画」で目指すものについて説明をします。施策目標を「思いやりあふれる社会の実現」としました。これは「人権が重要と思う人＝94.9%」と非常に高い率を示していますが、「他人の人権を尊重できていると思う人＝68.8%」となっている一方で、「人権尊重意識が定着していると思う人＝30.2%」となりました。私たちは、この意識調査の率のギャップが大きな課題であると捉えました。そこで、この結果を受けて、基本姿勢を「人権尊重意識の定着～気づき育み人権を身近に～」としました。また、思いやりの気持ちが大切であることと、生活の中での人権への気づきが人権尊重意識の定着には大切であると考え、そのための事業を実施していきたいと考えています。そして、「気づき」という種をまき、正しい知識と理解によって育てていくことで人権を身近に感じていただき、人権尊重意識の定着につなげていきたいです。

次にこの計画の体系図の説明をします。（第2次浜松市人権施策推進計画の体系図を参照）左から、施策目標、基本姿勢、施策の方向性・取り組みとなっています。この「施策の方向性・取り組み」の部分では、「重点的な取り組みの方向性」と「分野別施策の取り組み」の2つに分けられています。（体系図）上段の「重点的な取り組みの方向性」では、どのような人を対象に、どのような場所で啓発や教育を実施するかを示すものです。また、この方向性は1から7まであり、「1. 幼児期からの家庭・幼児教育の場における人権教育」、「2. 学校における人権教育」、「3. 地域社会への啓発」のようなところで、幼児・児童生徒・一般市民の方に対して人権教育の啓発を実施していくものを示しています。さらに、「5. 人権にかかわりの深い職業に従事する人に対する研修等」が皆様に深く関係するものであり、その方向性として人権教育啓発の推進には正しい知識と理解を深めることが重要になります。また、その取り組みとして人権だよりの発行や研修を実

施していくことが求められます。(体系図) 下段の「分野別施策の取り組み」では、女性や子ども、高齢者といったように人権の分野ごとに取り組みを進めていくことを示しています。この1から9の分野の中でも、「8. 性的マイノリティの人権」は昨今の社会情勢を受けて新たな柱として追加したものです。正しい知識の不足や偏見、差別、生活の不便さという課題があることから、このような課題を解消するための取り組みを進めることを必要としています。

最後に、この計画の目標は冒頭の施策目標で説明しました通り、人権尊重意識の定着度について30.2%であったものを、令和6年度には50%となることです。人権啓発センターとしても、この計画に基づいて今年度も事業を進めていくように考えていますので、皆様にも是非ご理解とご協力をお願いいたします。

3 講話「人権啓発センターの具体的な取り組みについて」

人権啓発センター 土屋 守 様

人権啓発センターの具体的な取り組みについて説明をします。まず、人権のイメージキャラクターは女の子の「人権あゆみちゃん」、男の子の「人権まもる君」です。このキャラクターは12月の人権週間で日本全国にこのキャラクターが貼られるので、是非覚えてもらえたらと思います。また、浜松市の人材啓発センターはクリエイト浜松の1階にあり、人権の資料や図書、DVD等の貸し出しも行っていきます。この人権啓発センターは多くの業務を行っていますが、本日は学校に関わることの6点を紹介したいと思います。「1. 人権教育指導者研修会」「2. 地域ふれあい講座」「3. 人権啓発資料の配布」「4. 人権絵本の作成」「5. 出前講座」「6. 研修図書の貸し出し」の6点です。



人権教育指導者研修会では、年3回の研修を行っています。小中学校の人権担当の先生方に向けて、8月の研修会で講話を聴いていただきます。昨年度は8月5日に小説家のいぬじゅん氏をお招きし、「生きること死ぬことを問い続けて」というテーマで講話をしていただきました。今年度は8月4日の研修会を行う予定です。講師は笑い(ラフター)ヨガ講師の山下直氏をお招きし、「笑顔こそ最幸のコミュニケーション! 笑って人と人につながりましょう! 笑顔に国境なし!」というテーマで講話をしていただく予定です。是非、楽しみにしていただけたらと思います。



地域ふれあい講座では、34年間続いているという歴史があります。毎年6・7月にPTA役員の皆様に対して講座をやります。目的は家庭における人権意識の向上です。私たちはお母さんやお父さんの人権意識を向上させれば、子どもたちに繋がっていくのではないかなと考えています。このことから、PTA役員の方を中心にして悉皆で参加していただいています。また、講師の方は学校長を退職された方や地域の指導者等であり、子育てのことや人間関係で生じるいじめについて講話していただきます。

人権啓発資料の配布では、今年度は青い冊子を皆様のお手元に配布しました。この冊子も毎年私たちが作成しているものになります。この資料は保護者の方、子どもたち、高齢者の方など幅広い世代の方に読んでいただくために、分かりやすく作ることを意識しています。より多くの方に読んでいただきたいなと思っていますので、是非学校の研修などで取り扱っていただけたらと思います。

人権絵本の作成は、小学校1から3年生を対象に毎年発行しているものになります。本年度は『「ごめんなさい」のあとは』という金原明善の更生保護制度を先駆けて設けた功績をたたえた分かりやすい絵本が発行されました。低学年は読み聞かせ、中学年以降は教室に置いて自分で読む等の工夫をしていただけたらと思います。

出前講座は、人権啓発センターへ講話の依頼を出していただき、学校などの場に出向き、パワーポイントやDVD等を使いながらお話しをすることです。昨年度は学校だけでなく、企業や自治会、民生委員など様々な場に出向き、講話をしました。また、その時の講話の内容は依頼団体の要望に応えられるように備えますので、是非活用してみてください。

最後に研修図書の貸し出しでは、多くの種類の本やDVDを備えています。是非、今年度の各学校での研修に活かしていただけたらと思いますので、お気軽にお立ち寄りください。

4 指導講評 浜松市立中部学園 鈴木 伯 校長

本日はありがとうございました。今年度の人権教育部の組織が決まり、研修のテーマが提案されました。学校に戻られましたら、自校の実情を十分に踏まえ、各校で人権教育の推進役としてご尽力いただければと思います。